

委 員 会 調 査 報 告 書

広報広聴の機能拡充及び政策サイクルの再起動に関する先進地事務調査
について

令和7年10月7日から8日までの2日間に当委員会が実施した標記に関する調査
結果を、芽室町議会会議条例第79条の規定により報告する。

令和7年12月2日

芽室町議会議会運営委員会
委員長 渡辺洋一郎

芽室町議会議長 梶澤幸治様

1 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程	訪問先	調査項目
令和7年10月7日 午前10時00分から 午前11時30分まで	埼玉県 寄居町議会	広報広聴の機能拡充に関する調査
令和7年10月8日 午前10時00分から 午後0時00分まで	福島県 会津若松市議会	政策サイクルの再起動に関する調査

2 調査目的

令和7年度茅室町議会活性化計画主要事業（第2回議会運営委員会決定：令和7年5月22日開催）に掲げた主要3項目の中において、活性化策「広報広聴の機能拡充」及び活性化策「政策サイクルの再起動」について、優良事例を実践している埼玉県寄居町議会及び福島県会津若松市議会の取組を学び、今後の議論の参考にしようとするものである。

3 調査方法

今回の調査は、埼玉県寄居町議会及び福島県会津若松市議会に調査項目を事前に提示の上、訪問当日に関係資料の配布及び概要説明を受け、質疑を行った。

また、視察後は、各委員から出された調査視察報告を踏まえ、委員会で事後調査を行い、論点化を進めたものである。

4 訪問先の概要

（1）埼玉県寄居町

埼玉県の北西部に位置し、東西に約13.7km、南北に約12.0kmで、面積は64.25km²。

豊かな自然に囲まれ、古くからひらかれた歴史をもち、関越自動車道寄居スマートICを有し、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結接する交通の要衝地である。近年では、彩の国資源循環工場、大手自動車メーカー四輪車生産工場の建設や、町内9つ目となる駅「みなみ寄居駅」の開業など、発展を続いている。

人口は、31,436人、15,315世帯（令和7年11月1日現在）である。

（2）福島県会津若松市

福島県の西部、豊かな自然に囲まれた会津盆地の東南部に位置し位置し、磐梯山や猪苗代湖など豊かな自然に囲まれた、自然景観に恵まれたまちで、総面積は382.99km²。

会津地方の経済・文化・観光の中心地として機能しており、病院や学校、商業施設、公共交通機関といった都市機能が充実しているため、地域住民の生活満足度が高いことも特徴である。

人口は109,185人、52,282世帯（令和7年11月1日現在）である。

5 調査結果の概要

（1）埼玉県寄居町議会

寄居町議会では、住民に開かれた議会として、議会だよりを住民との対話の強力なツールとして活用しており、編集方針の合言葉は「読まれない議会だよりに出す意味なし」として、これまで町民全体の3%近くにあたる方が掲載され、累積人数をも掲載されている。全国町村議會議長会の広報コンクールにおいては、平成29年～令和2年全国1位、令和3年全国2位、令和4年～5年全国1位、令和6年全国2位を受賞するなど、全国的に高い評価を得ている。

発行は定例会ごとの年4回（定例会の翌々月）、編集にあたっては、各常任委員会から選出された議員8名で議会広報広聴特別委員会を構成している。

議会基本条例については、平成29年7月から施行されている。

調査をする委員会（埼玉県寄居町議会）



(2) 福島県会津若松市議会

会津若松市議会は平成20年6月に議会基本条例を施行し、市民との意見交換会、政策討論会、政策サイクルの制度設計の構築など、さまざまな議会改革に取り組んでいる。特に注目すべき点として、市民参加型の政策サイクルを確立し、実践に取り組んでいる。市民との意見交換会の意見の中から市政の問題点や課題を発見し、解決に向けた分析・調査研究を行うとともに政策立案、政策提言につなげている。また、政策サイクルと予算審査・決算審査を連動させることにより、政策や施策を継続して調査研究することで地域の課題解決に取り組んでいる。

4常任委員会と議長を除く全議員が委員となる予算決算委員会があり、4つの分科会に分かれ、行政調査、セミナー、分野別意見交換会、現地調査など、予算審査・決算審査に向けた調査・研究を行い政策立案・提言につなげており、政策サイクルを年間を通じて行っている。

さらに、市民の参画とより一層の「見える化」を図る目的で「会津若松市議会白書～議会参加ガイドブック」を発行している。

調査をする委員会（福島県会津若松市議会）



6 委員会としての総括

(1) 埼玉県寄居町議会

本委員会は、「広報広聴の機能拡充」に関する先進事例として、埼玉県寄居町議会を視察し、その実態及び運用方法について詳細に調査した。同議会では、広報誌を単なる情報伝達手段ではなく、住民参加を基軸とした政策形成プロセスの一部として位置付けており、議会広報の機能が制度的にも運用的にも高度に体系化されていることが確認できた。特に、議員自らが取材し、住民の声を政策課題として整理した上で誌面に反映させる手法は、議会広聴の実効性を高める取組として注目に値するものであった。

誌面構成においては、顔写真・氏名・コメントを基本とする参加型企画が毎号展開され、新規掲載者を継続的に確保することで、読者層が自然に拡大する循環が生まれていた。また、提言から予算措置、事業実施、成果検証に至る政策サイクルを誌面上で「経過と結果」として明示する編集方針は、議会の説明責任を明確にするとともに、政策形成機能の可視化に資する極めて有効な手法であった。

これらの知見を踏まえ、本町議会において応用可能な点として、短期的には、議員主体の取材手法の導入、町民意見の政策的整理を踏まえた誌面構成の工夫、一般質問等の政策意図を端的に示す編集技法の整備が挙げられる。あわせて、紙媒体と動画・SNS 等デジタル媒体の連携による多層的広報体制の構築を進めることで、住民との継続的な対話機会の拡充が期待できる。

さらに中長期的には、現行の議会運営委員会に広報・広聴機能が集中している状況を踏まえ、専任的な広報広聴委員会の設置等、恒常的かつ組織的な体制整備が不可欠である。年間編集計画の策定や政策サイクルと連動した誌面運行の構築により、取材・編集ノウハウの蓄積と継承を図り、議会全体として広報・広聴の質を底上げする基盤を形成する必要がある。

本視察を通じ、広報・広聴は議会と住民をつなぐ根幹的機能であり、議会改革の推進力となることを改めて認識した。今後、本町議会としても本視察で得た知見を踏まえ、持続可能で実効性の高い広報・広聴体制の確立に向け、計画

的かつ段階的に取組を進めていくものである。

(2) 福島県会津若松市議会

本委員会は、「政策サイクルの再起動」に関する先進的な取組をされている福島県会津若松市議会を視察し、調査を実施した。調査の結果、市民意見の収集から政策課題への転換、論点整理、調査研究、審査、提言、広報による結果公表に至る一連の過程を制度・様式として位置付け、年間運行の中に組み込むことで、議会活動が「政策実現のための業務プロセス」として機能している点が確認できた。

特に、委員会ごとに論点抽出を先置きし、質疑後に委員間討議を行う運用は、審査の焦点化と合意形成に寄与し、審査の質を大きく高めるものであった。また、決算審査を7月から準備し、9月審査を経て翌年度予算に反映する「決算・予算の連動」や、議決理由を広報紙に明確に示す姿勢は、議決責任と説明責任を住民に対し明確に示す先進的な取組として評価できる。

これらの成果を踏まえ、本町議会においても、まず政策サイクルを円滑に機能させるための「型」の整備が必要である。論点抽出票の導入や、広報広聴活動から委員会審査への意見ルートの明文化、決算と予算を連動させた年間スケジュールの策定など、制度面の基盤整備が求められる。併せて、財政に関する基礎知識の向上を図る勉強会の継続開催や、委員間討議の標準化、政策評価シートの活用など、運用面・能力面の強化も不可欠である。

さらに中長期的には、政策形成・政策評価を議会の主要機能として位置付け、意見収集から最終報告に至る統一的な運用指針の策定、審査の経過と結果を一体的に住民へ届ける広報体制の整備、テーマごとの中間・最終報告制度の導入など、継続性を伴う制度的改革を進める必要がある。

本視察で得られた知見は、本町議会の制度運用を再点検し、政策形成過程を深化させる上で極めて有意義であった。今後は、住民意見を起点に政策を形成し、その成果を町民に明確に示す議会運営を構築するため、継続的かつ組織的に議会改革の取組を推進していく。